

第 11 回

熊本県議会

交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和7年3月19日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第11回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和6年3月19日（水曜日）

午後1時59分開議

午後2時4分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（16人）

委員長	橋	口	海	平
副委員長	松	村	秀	逸
委員	前	川		收
委員	岩	中	伸	司
委員	藤	川	隆	夫
委員	鎌	田		聡
委員	池	田	和	貴
委員	高	木	健	次
委員	前	田	憲	秀
委員	高	島	和	男
委員	中	村	亮	彦
委員	城	戸		淳
委員	坂	梨	剛	昭
委員	南	部	隼	平
委員	立	山	大	二朗
委員	星	野	愛	斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 川 中 誠 一

政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午後1時59分

○川中政務調査課課長補佐 担当書記の川中  
でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の選任がありましたので、ま  
ず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によ

り、年長委員に委員長互選の職務を行って  
いただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩中委員でござ  
います。それでは、岩中委員、よろしくお願  
いいたします。

（年長委員着席）

午後2時00分開議

○岩中伸司年長委員 ただいまから、第11回  
交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会  
いたします。

私が年長でありますので、これより委員  
長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名  
推選と投票がございしますが、指名推選によ  
り行いたいと思います。これに異議ありませ  
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 異議なしと認めます。  
よって、委員長互選の方法は、指名推選によ  
り行うことといたします。それでは、委員長  
候補者を指名する方をまず決めたいと思い  
ます。

どなたから指名をいただきましょうか。

（「藤川委員」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 藤川委員に指名をし  
たいと思います。これに異議はございませ  
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 異議なしと認めます。

○藤川隆夫委員 私にということでありま  
すので、私から指名させていただければと思  
います。委員長に橋口委員をお願いしたいと思  
います。

○岩中伸司年長委員 橋口委員の指名があ  
つてますが、これに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩中伸司年長委員 異議なしと認めます。

よって、橋口委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○橋口海平委員長 ただいま委員長に御指名いただきました橋口海平でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 委員長という声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に松村委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、松村委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、松村副委員長から就任の挨拶を

お願いいたします。

（副委員長着席）

○松村秀逸副委員長 副委員長に推薦いただきましてありがとうございました。1年間、橋口委員長をささえ、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さま方、委員の皆さま方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 その他で、私の方から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会としてこれを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長